プロジェクト	ISSB 公開草案「『SASB スタンダード』の修正案」及び「『IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス』の修正案」への対応
項目	第 57 回サステナビリティ基準委員会で聞かれた意見

Ⅰ．本資料の目的

1. 本資料は、第 57 回サステナビリティ基準委員会（2025 年 9 月 16 日開催）における、審議事項(2)の ISSB 公開草案「『SASB スタンダード』の修正案」及び「『IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス』の修正案」への対応について、聞かれた意見をまとめたものである。

Ⅱ．聞かれた意見

公開草案「『SASB スタンダード』の修正案」に対するコメント・レターの文案に対する意見

（ISSB が開発すべき産業別ガイダンスのあるべき姿に関する我々の見解に対する意見）

2. 国際サステナビリティ基準審議会（以下「ISSB」という。）の限られたリソースを踏まえると、「SASB スタンダード」の向上よりも、産業別基準の開発を優先すべきであると考える。産業別基準のあり方の見解を含め、コメント案全体に賛同する。

3. コメント案に賛同する。ISSB に対して産業別ガイダンスや産業分類のあり方について検討を促すことは、非常に重要であると考えられる。これは、作成者だけでなく、金融機関や投資家にとっても重要な論点であり、産業分類のあり方がポートフォリオの運用管理や投資判断に影響することがある。

4. ISSB によって、産業別ガイダンスや産業分類のあり方に関する基本的な方針が確定されていないままに、「SASB スタンダード」の改訂プロジェクトが進められているため、全体的に非効率が生じているように思われる。この点、他の法域の基準設定主体も共通した懸念を有しているのか、確認したい。

5. 現行の「SASB スタンダード」において開示目的が明確化されていないことにより、作成者による重要性の判断が困難となる場合があると考えられることに加えて、利用者にとっても、そうした状況で開示された情報に重要性があるかどうかを判断するのが困難となり、情報の有用性が低下するおそれがあると考えられる。この点、コメント案でも明確化してはどうかと考えている。また、同じ内容を、質問 1 に対するコメントにおいても記載してはどうかと考えている。

（産業分類に対する意見）

6. コメント案全体に賛同する。「SASB スタンダード」の産業分類は、例えば、「酒類」産業及び「清涼飲料」産業のように細分化されている場合があり、このような分類の細かさを一律に適用する場合には、他の産業もさらに細かく分類されることが予想される。「SASB スタンダード」は、あくまで「参照し、その適用可能性を考慮」することが要求され、企業に気付きを与えることを促すものであるため、例えば、「SASB スタンダード」の「産業の説明」において複数の産業を包括的に記載するなど、構造の見直しを検討することが考えられる。

7. 産業分類に関する課題や複数の産業にわたって同じ要求事項が繰り返されている点は、極めて重要な論点であると考える。現時点における「SASB スタンダード」の向上プロジェクトの方向性などを踏まえると、これらに対する抜本的な修正を行うことは容易ではないと考えられるものの、これらの論点について継続的にコメントすることが非常に重要であると考える。

（複数の産業にわたる同じ要求事項の繰返しに対する意見）

8. 複数の産業にわたって同じ要求事項が繰り返されている点は、翻訳における困難を生じさせることに加え、コングロマリット企業のように複数の産業に関する開示を単一の報告企業の開示として行う企業が、「SASB スタンダード」を適用する際に大きな負担となる。この点、産業横断的な指標としてまとめるべきであるとの見解の根拠として、「SASB スタンダード」が「参照し、その適用可能性を考慮」するものとしての位置付けであったとしても、繰返しによって、作成者及び利用者の双方において実効性に対する懸念が生じかねないことを記載してはどうか。

9. 複数の産業にわたる同じ要求事項の繰返しへの対応について、コメント案は、「的を絞った修正」の対象となった開示トピックに限定した対応を想定しているのか、それとも、それ以外の開示トピックも含めた対応を想定しているのか。ISSB のリソースについても考慮する必要があることを踏まえて確認したい。

（生物多様性、生態系及び生態系サービス（BEES）並びに人的資本に関連する情報に対する意見）

10. コメント案では、BEES 及び人的資本に関連する「SASB スタンダード」の開示トピック及び指標の修正を現時点で進めることに対して、「反対する」と記載している。BEES 及び人的資本に関連する開示トピック及び指標の修正が、関連する開示の改善を促進させる可能性を考慮すると、「反対」という表現はやや強すぎる印象もあったが、基準開発の方を進めることの方がより重要であると考えられるため、この意見自体には同意する。コメント案において、BEES 及び人的資本に関連する基準開発を優先的に進めるべきであるとの見解を述べることで、反対する論拠が補強されるようであれば、加筆することをご検討いただきたい。

以　上